

重点課題に対する対応策

No.3

求められる5つの課題

①要介護者の通いの場の確保

地域密着型通所介護資料参照

令和4年度稼働率平均81%

曜日指定等の制限はあるものの市全体的には充足している

②元気高齢者、要支援者の通いの場の確保

ふくし相談支援課資料参照

集いの場がある行政区は161地区中126地区、集いの場がない行政区は35地区。集いの場の後方支援、継続支援。要支援者施策

③介護人材の確保

介護サービス事業所調査資料参照

雇用困難な介護職員

- ・広域・但馬を単位とした人材確保対策
- ・居宅サービス⇒令和5年2月から運営開始した定期巡回・随時対応型訪問介護看護の活用・周知・啓発

④ワーキングケアラー(家族介護をしながら働いている方)に対する支援

- ・レスパイトケアによる介護者支援⇒ショートステイの充足必要⇒増床検討

- ・介護者への介護保険情報提供⇒広報

- ・介護離職を防ぐ企業研修⇒経済的・精神的・身体的負担、社会的孤立リスクの軽減対策、支援制度の紹介、認知症対策

⑤在宅生活には欠かせない移動手段の確保

元気高齢者・要介護者とも外出、移送支援を要望⇒在宅生活の継続対策